物流ニッポン LOGISTICS NIPPON

ダイワコーポ

働き方を選択可能に

来春から人事制度刷新

ダイワコーポレーション（曽根和光社長、東京都品川区）は2018年4月から、多様な働き方に対応した新たな人事制度を導入する。勤務地・時間を選べる「限定型正社員」と限定無しの「総合型正社員」を設け、従業員がライフスタイルやキャリアプランに合わせて選択できるようにし、人材確保と定着率向上につなげる。

総合型は原則として、将来的に役職者として戦略立案などの役割を担う「マネジメントコース」を進む。勤務地・時間はいずれも限定無しだが、実績に応じて執行役員や部長クラスへの昇進が可能。

一方、限定型は基本的に現場で高い専門性を発揮する「エキスパートコース」に配属される。勤務地・時間を選べるが、最高位は次長・営業所長クラスとなる。

契約社員・パート社員も、正社員登用後に総合型と限定型のいずれかを選択できる。

更に、これまで課長代理以上を管理監督者と位置付けてきたが、新制度では次長・営業所長以上を管理監督者として明確化。労務管理面でのコンプライアンス（法令順守）徹底を図る。

同社では、外部コンサルタントを入れて制度設計を進めてきたが、役職者が同席せず若手社員とコンサルだけで話し合う会議も設け、若手の意見を積極的に取り入れた。

曽根社長は「労働力不足が深刻化する中、多様な働き方に対応した人事制度に刷新することで採用をしやすくするとともに、やりがいを実感できるようにして離職を防ぐことが必要」と話している。（吉田英行）